

## 「学校規模」・「学級規模」・「授業規模」

230807 資料

### ■ 「学校の規模」について

中学校の「学校規模」は、その学校の「学級数」によって設定される。具体的には、配置される教員の数（教科担当）は、「学級数」によって決まる。（学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	…
教員配当数	1	4	6	7	8	9	11	13	14	16	17	18	19	21	22	…
市中学校数 R4			4	1		2		1	学年3～4学級							

※ 実際の配当数は、教頭も含めた数で上記の数に+1名となっている。

**【1～2学級】**：複式学級が存在する規模

- ・ 2つの学年の生徒数の合計が8人以内で複式学級（山梨県では解消）

**【3学級】**：学年単級で、クラス替えができない規模

- ・ 単級で3年間同一メンバー
- ・ 学年生徒数は1～40人と幅がある

**【4～5学級】**：年度によって、学年単級か2学級となる規模

- ・ 単級の場合、40人近くの生徒数、2学級の場合20人台の生徒数となる傾向

**【6～8学級】**：学年2～3学級規模

- ・ クラス替えができ、同学年に複数の教員を配置できる規模

**【9～12学級】**：学年3～4学級規模

- ・ クラス替えができ、同学年に複数教員配置、無免許指導解消が可能な規模

**【12～18学級】**：学年4～6学級規模 → 《標準的な学校規模》

**【19～30学級】**：学年6～10学級規模 《大規模校》      **【31学級～】** 《過大規模校》

《過小規模校》

《小規模校》

### ■ 「学級の規模」について → 「少人数学級」の推進

◎学級規模とは、1学級における児童生徒の数のこと

◎少人数学級とは、国が定めた上限以下の人数で構成される小中学校の学級のこと

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国の基準	35人	35人	35人	35人	40人	40人	40人	40人	40人
国の予定					R6:35	R7:35			
県の基準	25人	25人	25人	35人	35人	35人	35人	35人	35人
県の予定				R6:25					

※ 国は、長い間40人学級であったが、R7年度までに小学校全学年で35人学級に移行される。

※ 山梨県は、「はぐくみプラン」によって全学年で少人数学級を推進している。R3年度から25人学級が実施され、R6年度までに小学校1～4年まで移行される予定。小5以降は、今後の検証結果による。

※ 中学校の「はぐくみプラン」は、単級の場合、35人を超えても40人までは学級増とはならず、非常勤0.5の配置。2学級の学年で1学級35人を超えると（計71人になると）、学級増の3学級となる。

※ 学級の編成については、国・県の基準において可能であり、市独自で編成することはできない。

### ■ 「授業の規模」について → 「少人数指導・少人数授業」の推進

◎少人数指導・授業とは、学級の枠を超えて、教科の特質や生徒の実態に応じて、授業を受ける生徒数を少人数にして行う授業形態のこと

- 例 ① 1学級 34 人のクラスを機械的に2グループに分けて、17人ずつを2人の教師で指導する。  
 ② 1学級 34 人のクラスを習熟度別に2グループに分けて、それぞれを2人の教師で指導する。  
 ③ 2学級、計 68 人の生徒を習熟度別に3グループに分けて、それぞれを3人の教師で指導する。  
 ④ 1学級 34 人のクラスを2人の教師で生徒の実態に応じた指導を行う。(チームティーチング)

※ 教科や授業内容によって、生徒が少人数の方が効果的な場合もあれば、多人数の方が効果的な場合もある。また、その学年の生徒の実態に応じて、さらに、教員の構成によって、より効果的な指導形態を組織的に工夫して実施する。

## ■ 「学校の規模」「学級の規模」「授業の規模」の関係について

- ・「学校規模」が小さくなると、必然的に教員の数は少なくなり、教科教員が置けない教科が出てくる。
- ・「学校規模」が小さくても「学級規模」が少ないとは限らない。(単級で40人の場合もある)
- ・「学校規模」が大きくても県の施策で「少人数学級」が推進されている。
- ・中学校においては、同一教科に複数教員が配置されることによって、「少人数指導」等の組織的な指導が可能となる。

北杜市の中学校の「小規模校」を改善し、教科教員を全教科に配置するとともに、山梨県のはぐくみプランにより「適正な学級規模」とし、教科指導においては、専門教科教員の複数配置により、組織的に「少人数指導・授業」を推進する。また、市単補助教員の配置により、生徒個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実を図る。

### 山梨県の「はぐくみプラン」

学 年	小1・2・3			小4	小5・6			中1・2・3				
	学級数		教員増	学級数	学級数		教員増	学級数		教員増		
学級編成	国 35人	県 25人	県 加配	国県 35人	国 40人	県 35人	県 加配	国 40人	県 35人	県 加配		
1～25	1			1	1			1				
26～35			1.0									
36～40	2			2	2		1.0	2		0.5		
41～50												
51～70	3	3	1	3	2			2				
71～75												
76～80		4	1				3		1		3	1.5
81～100	4	5	2	4	3			3				
101～105												
106～120	5	5	1	5	4	4	1	4	4	1.5		
121～125												
126～140		6	2				4				4	
141～160	5	6	1	5	5	5	1	5	5	1.5		
・・・												

【中学校の場合】 0～40人→国基準で1学級、県基準で36～40人に0.5の加配  
 41～70人→国基準で2学級(21～35人) 71～80人→県基準で3学級(24～27人)  
 81～105人→国基準で3学級(27～35人) 106～120人→県基準で4学級(27～30人)  
 121～140人→国基準で4学級(30～35人) 141～160人→県基準で5学級(28～32人)